

県民まちなみ緑化事業 事業実績等から見える課題

事業実績等から見える課題

視点	課題		備考
事業によって都市の緑化が進んでいるか	1	まちの中心部（人口集中地区）において、本事業活用による緑地面積が増えない	目標（35ha/5年）に対して実績（12.3ha/3年）が低調
事業がより多くの実施主体に活用されているか	2	個人・法人に事業が活用されていない	個人・法人による申請は全体の5%
	3	「住民団体」の要件（概ね10人以上の地縁団体等）が若い世代が望む緑化活動への取り組み方とミスマッチ	10～20代は数人グループでの活動を希望する割合が高い
事業の各メニューは活用されているか	4	「校園庭の芝生化」の実施件数と目標校数に隔りがある	目標（250校園/5年）に対して実績（69校園/3年）が低調
	5	「建築物の屋上・壁面緑化」が活用されていない	第4期実績： 4件（R3～5）
	6	「都心緑化」が活用されていない	第4期実績： 0件（R3～5）
事業完了後、緑は良好に生育しているか	7	概ね良好に生育しているが、年数経過とともに生育不良の割合が高くなる傾向がある	生育不良割合（生育カルテR5調査より）： 1年経過 2.9% 3年経過 11.8% 5年経過 21.4%

課題と要因

※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

3

課題 1

まちの中心部（人口集中地区）において、本事業活用による緑地面積が増えない

考えられる
要因

- ・都市部では大規模な緑化を行うことができるまとまった土地が少ない
- ・舗装されている箇所が多く、住民が樹木等を植栽できる場所が少ない

- ・最小規模要件（30㎡）の引下げ（スポット的な緑化に対しても補助）による事業活用機会の拡大
- ・駅前や公園、道路沿道などの公共空間で、市町が住民参画（※）を得て行う緑地整備や緑化空間整備に積極的に補助

※住民による植樹、維持管理等のほか、計画段階での住民意見聴取等も幅広く住民参画と捉える

改善策

（次期事業に向けて）



スポット的緑化の例
こうべ木陰プロジェクト（写真：神戸市HP）



住民参画により整備された駅前ロータリー歩道の花壇
（基盤整備は市、植樹や維持管理は住民団体が実施）

課題と要因

※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

課題 2	個人・法人に事業が活用されていない
考えられる 要因	<ul style="list-style-type: none">・個人・法人の補助率（1/2）は、住民団体の補助率（10/10）に比べて低い・個人レベルでは最小規模要件（30㎡）を満たす規模の緑化が難しい
改善策 <small>（次期事業に向けて）</small>	<ul style="list-style-type: none">・駅周辺や幹線道路沿道等においては、補助率・補助限度額の見直し ⇒民間事業者による取組を推進・最小規模要件の引下げ、一年草の補助対象化など、活用されやすい補助内容に見直し ⇒個人による取組を推進

課題と要因

※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

<p>課題 3</p>	<p>「住民団体」の要件（概ね10人以上の地縁団体等）が若い世代が望む緑化活動への取り組み方とミスマッチ</p>
<p>考えられる 要因</p>	<p>—</p>
<p>改善策 (次期事業に向けて)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「住民団体」の要件（概ね10人以上の地縁団体等）の見直し <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">「住民団体」の要件</p> <p>【現行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員が概ね10人以上で、年間を通じて恒常的に活動している自治会、婦人会、老人会、PTA など地域を基盤として活動する団体 ・ 構成員が概ね10人以上で、地域住民の参画により緑化など一定のテーマを目的として活動に取り組む団体 <p>【見直し例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に在住、在勤又は在学している者で構成された概ね5人以上の団体 ⇒ 知人、友人等によるグループや、学校や企業の有志グループも「住民団体」として申請可能に <p>※ただし、こうしたグループが実施主体となる場合、中長期的な維持管理の担保性が課題</p> </div>

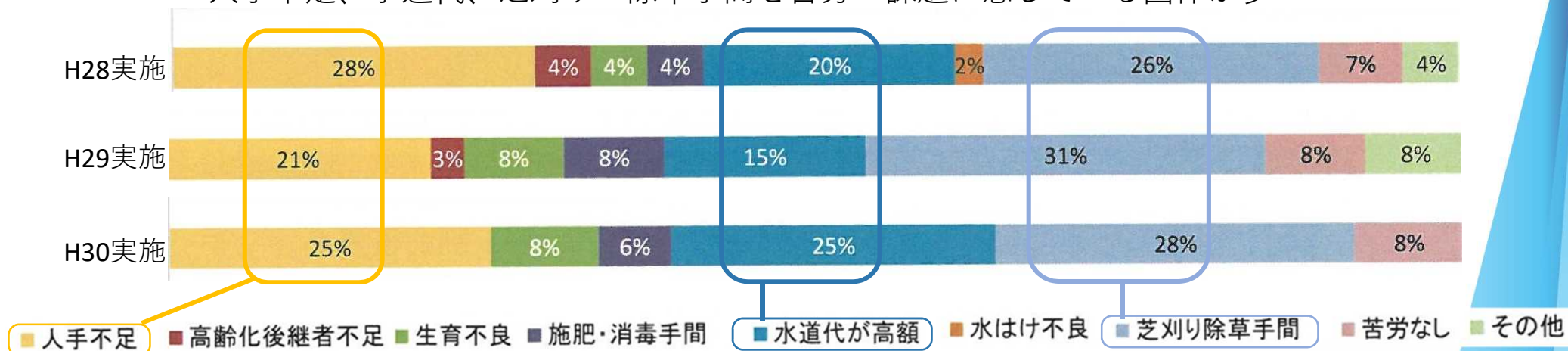
課題と要因

※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

課題 4	「校園庭の芝生化」の実施件数と目標校数に隔たりがある
考えられる要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始から20年近くが経過し、既存の校園では事業活用の希望が減少 ・ 維持管理の負担への懸念
改善策 (次期事業に向けて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設校園を中心に事業を積極的 P R ・ 維持管理の負担軽減のための資材（ポップアップ式スプリンクラー、ロボット芝刈り機、井戸等）導入の働きかけ ・ 目標には達していないものの、これまで500校園超で芝生化を実施し、一定の事業成果があったと考えられるため、次期では目標設定をしないことも含め、検討

(参考) 「校園庭の芝生化」事業実施者（第3期）へのアンケート結果 [維持管理の苦勞・課題]

人手不足、水道代、芝刈り・除草手間を苦勞・課題に感じている団体が多い



課題と要因


※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

7

<p>課題 5</p>	<p>「建築物の屋上・壁面緑化」が活用されていない</p>
<p>考えられる 要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令による義務緑化分を超えた緑化を行う事業者が少ない ・屋上は補助対象要件（「外部から視認可能」又は「一般県民が利用可能」）に該当しない場合が多い
<p>改善策 (次期事業に向けて)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の少ない都市部においては、建築物の緑化はヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、省エネルギー（空調負荷の低減）など、環境改善効果が大きいことから、市街化区域を対象に、補助対象要件、補助率・補助限度額などを見直し ・事業者が希望する場合は、実施事例を環境貢献への取組として県ホームページ等で紹介 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>屋上緑化の例 保育園（尼崎市）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>壁面緑化の例 こども園（明石市）</p> </div> </div>


課題と要因

※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

<h2>課題6</h2>	<h3>「都心緑化」が活用されていない</h3>	
<p>考えられる 要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申請主体となり得る「協議会」の組織化が敬遠されている ・補助限度額（2,500万円）が低く、本事業を活用するメリットが少ない ・事業規模が大きい場合、単年度での実施が困難な場合がある 	<p>「都心緑化」実施例 キセラ川西せせらぎ公園（H28）</p>
<p>改善策 (次期事業に向けて)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「協議会」の要件見直し ・補助限度額の見直し (+国の優良緑地確保計画認定制度（注）により認定された緑化事業はさらに補助率・補助限度額を拡充) ・既存の大規模緑地のリニューアル（質的向上が図られるもの）にも補助 ・複数年度にまたがる事業に対する補助を可能に <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>注：優良緑地確保計画認定制度・・・</p> <p>改正都市緑地法により創設された制度。民間事業者や自治体による都市緑地の整備を国が評価し、認定する。緑地の面積が1,000㎡以上で、敷地に占める割合が10%以上となる事業が対象 緑地割合に応じて、3段階（10%以上「A」、20%以上「A A」、30%以上「A A A」）で評価され、二酸化炭素吸収量など55項目の採点結果が基準を満たすことも条件 本年11月から本格運用される予定</p> </div>	

課題と要因

※要因や改善策は、今後、事業実施者アンケートの結果等も踏まえさらに分析・検討を行う

<p>課題 7</p>	<p>概ね良好に生育しているが、年数経過とともに生育不良の割合が高くなる傾向がある</p>	
<p>考えられる 要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施場所や樹種に応じた最適な施工方法が選択されていない事例がある ・維持管理（水やり、除草、芝刈り等）が適切に行われていない事例がある 	
<p>改善策 (次期事業に向けて)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）兵庫県園芸・公園協会による技術審査の積極的活用 ・計画段階から事業実施、その後の維持管理まで、緑のパトロール隊等によるきめ細かなフォロー ・「実技ワークショップ」制度（注）の周知啓発と手続の簡素化 <div data-bbox="427 986 1458 1366" style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>注：実技ワークショップ・・・</p> <p>令和3年度に創設した補助制度。 県民まちなみ緑化事業の実施後、概ね3年を経過した箇所、生育不良箇所又は生育状況悪化が懸念される箇所を対象に、住民団体からの申請を受けて、講師（造園業者）が維持管理に必要な実技指導や実際の作業等を行う。 講師への謝金や実技指導に必要な資材費等について、10万円を上限に補助。</p> </div> <div data-bbox="1570 994 2022 1337" style="text-align: right; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">実技ワークショップの様子</p>	